

平成 28 年度 久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会 議事録

期日：平成 29 年 1 月 17 日 13:30～14:05 会場：田主丸総合支所 202 会議室  
 出席者：原口委員長、田中一成副委員長、大熊委員、山下委員、田籠委員、鳥越委員、吉岡委員、立石委員、  
 田中清香委員、林田委員、南委員、横溝委員、半田委員  
 （事務局）右田課長、春木中央市場長、石橋補佐、月足事務主査、水城  
 欠席者：上野委員、室井委員、栗木委員

1. 開会	事務局	<p>開会</p> <p>それでは、只今から久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会を始めさせていただきます。</p> <p>定足数の報告ですが、本日は委員数 16 名に対し、13 名の出席があり、田主丸流通センター条例施行規則第 74 条の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、定足数を満たしており本審議会は成立しております。</p> <p>また、傍聴については、希望者がいらっしゃいませんので報告いたします。</p> <p>進行は、お手元の運営審議会資料の次第に沿って進めさせていただきます。久留米市地方卸売市場田主丸流通センター施行規則第 73 条の規定により、「委員長は会議の議長となる」となっておりますので、原口委員長に進行をお願いいたします。</p>
2. 審議事項	委員長	<p>議事がスムーズに進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、2. 審議事項に入ります。</p> <p>(1) 田主丸流通センターの委託手数料について、事務局からの説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>前回の運営審議会時に、市場の卸売業者である田主丸町植木農業協同組合より、手数料について、要望がありました。</p> <p>現在、1 ページ目の資料にありますとおり「久留米市地方卸売市場田主丸流通センター条例」では、第 47 条で手数料率を 10%以内と定めております。</p> <p>一方で、久留米市が水産物と青果物市場として設置している久留米市中央卸売市場の条例では、手数料率を承認制としております。</p> <p>今回、植木農協からの依頼を受けまして、田主丸流通センターの手数料率を、中央卸売市場と同じ承認制とすることを検討しております。詳しい内容については、担当よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。</p>

事務局	(資料をもとに説明)
委員長	説明が終わりましたので、質問・意見等がございましたらお願いします。
A委員	よろしければ、田主丸流通センターの現状について、卸売業者の立場から説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
委員長	皆さん いかがでしょうか。 (賛同の声 あり) それでは、A委員 ご説明をお願いします。
A委員	ありがとうございます。それでは、植木市場の現状について、ご説明いたします。 (市場設立時からの売上推移や田主丸町植木農業協同組合の現状と厳しい経営状況について説明)
委員長	ありがとうございます。 それでは、質疑に移りたいと思います。ご質問がある方はお願いします。
B委員	田主丸流通センターの厳しい運営状況は理解できました。 条例を、中央卸売市場と同じ承認制にするのは同意できます。
C委員	中央卸売市場と同じ承認制にした後、植木市場の厳しい運営環境では、将来的には手数料率の値上げが必要だと思いますが、今後、想定されている率というものはあるのでしょうか。
委員長	今回の審議会では、手数料率の承認制について、審議をお願いしているものです。将来的な手数料率とのご質問ですが、今後の経営状況も踏まえて設定されるべきものなので、この場での回答は難しいのではないのでしょうか。
C委員	委員長が言われていることも分かりますが、この厳しい状況で、手数料率を下げる話しには、ならないと思います。私は、出荷者の理解が得られるかを心配しています。

3. 報告事項	委員長	将来の手数料率に関しては、植木農協と出荷者である組合員の皆さんで、しっかりと検討していただく内容になるのではないのでしょうか。
	A委員	委員長が言われたとおり、将来の手数料率は、想定しているものではありません。ただ、手数料率が承認制になった場合は、農協の総代会などで、経営計画を示した上で、組合員の皆さんの同意をいただいた後に、承認申請を行う必要があると考えています。
	C委員	そういう内容であれば、わかりました。
	委員長	その他に、ご質問がある方はいらっしゃいますか。  (その他の質問なし)
	委員長	質問がないようですので、田主丸流通センター手数料を、承認制に変更することについて、皆さんの承認をいただきたいと思います。  (賛成多数)
	委員長	賛成多数で承認いただきました。
	委員長	続いて、3. 報告事項に入ります。 (1) 田主丸流通センターの取引状況について、事務局からの説明をお願いします。
	事務局	資料をもとに説明
	委員長	説明が終わりましたので、質問・意見等がございましたら、お願いします。  (質問なし)
	委員長	ないようですので、その他に、委員の皆さんから、質問・意見等がございましたか。 ないようでしたら、本日の審議会を終了いたします。 皆様、審議へのご協力ありがとうございました。